

# 特別支援教育部会

## 1. 研究の概要

### 1. 研究課題

「通常学級における個別の教育的配慮を要する児童生徒一人一人のニーズに応える教育的支援はどうあればよいか。」  
～合理的配慮について考える～

## 2. 研究内容

### 【研究内容 1】

○通常学級における学習に困難のある児童生徒への支援

### 【研究内容 2】

○通常学級における社会性の発達の遅れやコミュニケーションに障がいがあり、主に集団での生活場面に困難のある児童生徒への支援

### 【研究内容 3】

○通常学級における特別支援を要する児童生徒の校内支援体制や関係機関との連携について

## II. 実践研究の経過と成果

### 3. 研究方法

#### (1) 今年度の研究計画

- ・研究テーマに沿って、地域ごとに担当者へレポート提出を行う。
- ・江別市教育委員会 SSW による講演会を行う。

#### (2) 分科会テーマ

- 第1分科会 「通常学級における学習に困難のある児童生徒への支援について」（LD等への対応）  
第2分科会 「通常学級における社会性の発達の遅れやコミュニケーションに障がいがあり、主に集団での生活場面に困難のある児童生徒の配慮について」  
第3分科会 「通常学級における特別な支援を要する児童生徒の校内支援体制や関係機関との連携について」

#### (3) 分科会別キーワード

- 第1分科会 学習指導に対する支援方法、学習準備段階での支援、学習態度に対する支援、家庭での学習に関する支援  
第2分科会 学習や生活ルールへの支援、こだわりを持つ児童生徒の支援、自傷・他傷行為や破壊行為をする児童生徒の支援、保護者対応での困難さ、小学校と中学校の連携について  
第3分科会 就学指導や進路指導について、医療機関などの関係機関との連携、教育相談のもち方、コーディネーター業務（担任との連携）、校内の特別支援教育の体制

#### (4) 分科会構成

- 北ブロック 講演会：江別市立大麻東小学校より配信  
南ブロック 講演会：江別市立大麻中学校より配信  
※部会員は勤務校にて視聴

### 1. 実践研究の経過

#### (1) 部会役員研修会による研究経過

- 5月16日（月） 課題部会合同役員研修会、第1回役員研修会  
6月28日（火） 第2回役員研修会

- 8月 9日 (火) 拡大役員会・第3回役員研修会
- 8月18日 (木) 第4回役員研修会 (勤務校でリモート開催)
- 9月 6日 (火) 石教研課題部会研究協議会 (勤務校での開催)・第5回役員研修会
- 10月24日 (月) 第6回役員研修会

## (2) 部会役員研修会での研究成果

今年度も、課題部会研究協議会が Google Meet を使用してのリモートでの開催となり、講演会は、北部、南部において昨年度と講師を交換して実施することにした。また、第1分科会から第3分科会の各分科会ごとに設定した研究テーマとキーワードに基づき、レポート内容を全会員へ周知することや提出の方法についても昨年度と同様とした。講演会の視聴方法やレポート提出の方法について、部会だよりとホームページでお知らせをし、レポートの様式とアンケートを提示した。レポート作成に当たっては、講演会のテーマでもある3つの困り感のどこに関連するか印をつけ、テーマ及び課題、方策(実践)、まとめ(今後の課題)を項目化したレポート内容となる様式を提示した。レポート集をCD-Rに集約して、部会員が所属する学校へ送付することにした。集約したレポートと一覧、内容表を確認し、レポート集の準備とアンケートの集約を行う。

## 2. 課題部会レポート集約の内容

研究課題である「通常学級の個別の教育的配慮を要する児童生徒一人一人のニーズに応える教育的支援はどうあればよいか～合理的配慮について考える～」と設定し、各分科会のテーマに沿って、実践と課題をまとめた。

### ○レポート内容のまとめ

各分科会レポートの内容は、おおまかに以下のとおりである。

#### 第1分科会

テーマ 「通常学級における、学習に困難のある児童生徒への支援(LD等への対応)」

キーワード 学習指導に対する支援、学習準備段階での支援、学習態度への支援、保護者対応の困難さ

レポートのテーマ	実践
5・6年生「外国語」の合理的な配慮について	四線にアルファベットを書くこと、ジェスチャーで表現したり、好きなものを英語で言ったりする活動の難しさへの対応。
小学校入学からの5ヶ月間を振り返って	「いい、加減で行こうよ」というスタンスで寄り添っている。また保護者にも「そのまま大丈夫だよ」と伝えていく。
個別の指導計画を活用した校内の共有	個別の指導計画を活用し、「個別対応に関する課題」の共有を校内で図った事例。
個のやる気を保つ指導について	6年書写の授業において、やる気を保つ指導について。
離席して学習に取り組めない児童	離席して学習に取り組めない児童への支援。
個別の学習支援(通級指導教室の利用)	個別の支援が必要な児童への学習指導について。
日常の中で困り感のある児童に対して	学校における具体的な学習支援について。
通常学級で配慮を必要とする児童	学習面や対人関係などで困難を抱える児童の実態から、学校生活での支援方法を検討、実践。
朝の活動等に不安を抱える児童への教育的配慮	朝の活動では、タブレットを活用しながら、得意な活動を取り入れながら学習に参加できるように支援を行った。
「ぼかぼか言葉」と「ちくちく言葉」	休み時間などを振り返り、友達とよりよい会話の仕方を学習。
通常学級における児童への支援方法	授業でのデジカメとポストイットの効果的な活用について。
場面緘黙、学習に困難のある児童の支援	児童が安心して学習に取り組むことができるような支援の実践。
児童の実態に合わせた学習支援	行動特性から、集中して学習できるような工夫を取り入れた割り算の筆算の学習の実践。
放課後学習支援の取組	特別支援学級と通常学級も含めた、放課後活動の実践。5教科の学習サポートや物作りや各種検定。
通常学級における学習困難な生徒	小学校からの引き継ぎ、保護者や学習支援サービスなどと連携しながらの学習支援の実践。
学習に困難を抱えている生徒への支援	学習の困難さを抱えている生徒へ寄り添いと支援について。
個別の対応に関する課題	登校しぶりのある児童に対する指導支援・連携の実践について。
通常学級で落ち着いて過ごすには	立ち歩く、飽きる等の集中が長く続かない児童に対しての手立てと学級や保護者との連携
読み書きに課題がある児童への指導	学習に対しての姿勢が中心課題となる児童に対して、定期的な教育相談や外部機関との連携
通常学級における学習困難な児童へ	読み書きや課題に粘り強く取り組むことが苦手な児童に対する、通常学級での手立てや支援の連携

学級内での合理的配慮と個別の配慮	書字が苦手、板書が遅れがちな児童に対する学級全体での支援の工夫と成果について。
敏感な児童への手立て	音や細かいことに敏感な児童について、環境の調整と児童に対する具体的な支援の仕方。
個別の支援計画を活用した授業改善	集中力が続かなく、思ったことをすぐに口に出してしまう児童への具体的な実践について。
書字や読字に課題のある児童への取組	通級指導教室で行っているトレーニング（聞く力・見る力・眼球運動・視空間認知）からた作り、ことばの学習。
通常学級で個別支援の必要な児童	1～9年生まで見通して、児童・生徒への支援が可能になったとうべつ学園の強みと課題について。
特別な支援を要する、生徒の対応	本人の困り感（欠席しがち）についてのSSWや家庭との連携について。
高等学校進学を目指す生徒について	支援学級在籍の生徒が交流学級での授業に参加するために少ない支援でも生活できるような各教科での成果。
自力登校に不安感を抱える児童	登校渋りのあった児童（2年生）の登校支援の経過と実践方法と連携について。

## 第2分科会

テーマ 「通常学級における社会性の発達の遅れやコミュニケーションに障がいがあり、主に集団での生活場面に困難のある児童・生徒の支援について」

キーワード 学習や生活ルールへの支援、こだわりを持つ児童生徒の支援、自傷・他傷行為や破壊行為をする児童生徒の支援、保護者対応での困難さ

レポートのテーマ	実践
個別の教育支援計画の活用	実際の本人生徒の実態把握、外部機関連携の重要性についての事例。
漢字が覚えられない児童に対するアプローチの方法	文字を大きく、漢字を分解して、言いながら書く、まとめり・書き順を意識して書く、体全体を使って空書き。
修学旅行における合理的配慮について	グループ行動や部屋での荷物の整理整頓が難しい。修学旅行報告集会で発表するのが難しいことへの配慮。
子どもの幸せは、保護者の理解と覚悟	保護者との意思疎通と連携。保護者の心にどう寄り添い、どうサポートするか。
通常学級における複合的な困り感を抱える児童の対応	学習面だけでなく、社会性の発達の遅れや保護者対応の難しさも、担任による個別の対応も厳しいものがある。
本人の困り感に寄り添った学校体制づくり	本人の困り感に寄り添った学校体制づくりの困難さの事例。
ひらがなの読みの指導 ～多層指導モデルMIMの活用	1年生における「多層指導モデルMIM」を知り、授業の中や隙間時間での活用の実践について。
外部機関等の助言や見立てを生かした生徒・保護者理解	ADHD傾向、自閉傾向、他者とのコミュニケーションに課題がある生徒への実践例や校内での共有について。
小学1年生の集団生活適応に関する支援	通級指導教室をはじめとする各機関と連携した支援について。
主に集団での生活場面に困難のある児童	校内支援体制や支援方法について。
「ぼかぼか言葉とちくちく言葉」	よりよい人間関係形成のため、視覚的な教材や寸劇を取り入れた授業実践について。
学習態度・学習準備段階での保護者対応の困難さ	児童の様子を校内の教員で確認し、コーディネーターが保護者と面談を行い適切な進路先を検討していった。
個々の児童の特性に応じた支援について	児童が自信を持って学習に取り組むことができる支援について。
対人関係に課題をもつ生徒の実態について	学習や生活ルールの支援・こだわりをもつ児童生徒の支援・自傷他傷行為や破壊行為。
学習や生活ルールの指導・支援	4月転入児童に関する実態把握と保護者・教員の共通理解に関すること。
個別の教育支援計画と保護者対応について	善悪の判断も曖昧な状態で、暴力がでる児童。個別指導に保護者の同意が不十分である事例。
適切な支援を行うために	校内体制、SSWと連携。保護者に実態が伝わりにくく、登校しぶりもみられてきたことへの対応。
RTIモデルを用いたひらがな音読指導	「RTIモデルを用いたひらがな音読指導」北海道大学大学院の協力を得て行っている取組。

集団生活に困難のある児童の進路選択	転籍に関するSSWやC oからの説明や高等支援学校の情報について保護者へ説明した内容。
保健室でできる支援と児童理解について	保健室に常時来室する児童に対する保健室でできる支援の方法について、保護者との確認や校内の連携。
通常学級内での個別の配慮について	特別な配慮が必要な児童への個別のアプローチとともに行った学級全体と当該児童の意識変革の手立て。
保護者への支援と関係機関との調整について	保護者との連携が必要な2つのケースにかかわっての、他機関との連携や特別支援学級との連携。
困難のある児童の学級の経営上の合理的配慮	スタートカリキュラムの充実・スモールステップでの指導・ルール徹底・公平な配慮等の成果。
児童を取り巻く家庭環境と進路を見据えた支援	家庭環境の難しさや学習のサポートが受けられない児童への学校での対策と今後の進路を見据えた課題。
児童の困り感への保護者との連携	友達との関わりが難しく、児童の困り感への保護者の理解が薄い児童に対する声掛けや指導について。
1年生の児童の困り感への手立て	自分の思いに沿わないときにいじけ、登校をしづる傾向がある児童への手立てと課題。
学習課題がわからない生徒への具体的な支援	生徒の困り感から保護者やC oと連携し、教育支援計画をもとに高校進学を視野に支援を進めている方法。
学習以外で困り感がある生徒の例	問題行動がないため目立たないが、学校生活にストレスを感じている生徒への行動観察や本人との面談。

### 第3分科会

テーマ 「通常学級における特別支援を要する児童生徒の校内支援体制や関係機関との連携について」

キーワード 就学指導や進路指導について、医療機関などの関係機関との連携、教育相談の持ち方、コーディネーター業務（担任との連携）、校内の特別支援教育の体制

レポートのテーマ	実践
困り感の「共有」について	指導者（担任）と当該児童の保護者との困り感が一致していない児童への支援策。
登校しづり児童にかかわる校内支援について	登校しづりをしている児童への校内的な対応についての実践。
関係機関と連携した教育支援計画の策定	肢体不自由特別支援学級における個別の教育支援計画策定のための支援会議の実践。
千歳市独自の支援計画と指導計画の取組	各学校で保護者の同意を得て指導計画・支援計画を作成し、それを「イエローファイル」という名前で呼び活用。
特別支援学級と校内の体制について	特別支援学級開設における実践。特別支援学級のことを知ってもらう。
通級指導教室「えがお教室」から見えるもの	IQが100前後（低くても85以上）、不登校の児童の学ぶ場所、支援学級・措置替えのステップ。
開設時における関係機関との連携について	知的、自閉情緒「あすなる学級」、通級指導教室の開設について。
児童と保護者の心が軽くなるための連携	月1回、コーディネーターが病院を訪問して小児科医と情報共有している。
通常学級における支援を要する児童について	転籍に向けた具体的な校内支援体制について。
支援学級転籍を希望する生徒の支援体制	学習支援の方法や支援学級の体験を含め、本人・保護者の困り感をさぐりながら支援の方法を検討する。
通常学級の個別の配慮を要する児童の来室	保健室に来室する児童の支援と連携について。
発達通級教室の支援について	本児のニーズに合わせた関わりと自己肯定感を高めるための支援のあり方。
不登校傾向児童への支援について	保護者の気持ちに配慮しながら児童が安心して生活を送るための学校からの情報提供。
機関連携について	特設校のため、通級教室、パートナーティーチャーとの連携し将来へ見通しをもった支援に向けて。

校内支援体制の課題	飛び出しや他害のある児童への支援について。
通常学級と支援学級の連携	1年6か月不登校傾向にあった2年児童への校内支援。
通常学級における特別支援を要する児童	関係機関と連携しながら、校内体制作りの実践。
特別支援学級に在籍する構音障害の支援	ことばの教室と連携し、構音障害がある児童への指導の実践。
子どもが自ら望ましい活動に取り組む事を促すには	ADHDの正しい理解、支援の大切さ。二次障害を起こさないための、周囲の支援について。
個別の支援を要する児童の校内体制	集団不適應のため、別室で学習を行っている児童の支援について。
支援を要する児童生徒の校内体制について	通常学級における特別な支援を要する生徒の校内体制の流れ。
コーディネーターの仕事について	赴任先でCoに指名され、担任をしながらできるように昨年と変えてもらったこと等
通級指導教室における保護者との教育相談の もち方	ことばとまなびの教室の教育相談のもち方について。
児童と学校の困り感が保護者に理解されない 状況	年2回保護者・担任・コーディネーターの三者面談、個別に取り出し学習、関係機関連携。
取り出し指導（授業中の別室個別指導）につ いて	特別支援員には負担をかけてしまうが、週に1回程度でも児童・担任・保護者からは評価が 高い。
自閉症スペクトラム障害の理解と支援	定型発達者であってもそうでなくても、みんなが安心して過ごせる学級づくりを目指したい。
保護者への支援と関係機関との調整について	放課後デイサービス・民生委員等との連携。通常学級での特別支援学級に対する理解を深め る時間を作る。
生徒の実態に合わせた授業の進め方	継続した登校が難しい生徒に対して病弱身体虚弱学級を開設、オンラインを活用した学習の 進め方。
校内支援体制と関係機関連携について	町の支援センター・放課後デイサービス・教育委員会・プレイハウス・北海道SSW派遣事業 と連携

### Ⅲ. 講演会

講演会テーマ「児童生徒理解と効果的な支援の在り方～3つの困り感を考える～」とし、江別市教育委員会SSWを講師に招いて会員は北部・南部に分かれて勤務校でのGoogle Meetを活用して視聴を行った。

#### 1. 内容

最初にSSWの役割についての説明があった。児童生徒だけの要因だけではなく、環境との接点で問題が起こっていることが多いという。SSWは、児童生徒を取り巻く環境を整理し、必要な機関と連携をつなげ、より効果的な支援体制を作る立場である。また、連携の要はお互いの職種に対して理解と尊重をし、それぞれの機関の専門性を基に、役割分担をしていくことが大切であることも話されていた。

効果的な支援を行う上で、①児童生徒本人の困り感に対する支援②保護者の困り感や連携に関する支援③校内・関係機関の困り感や連携 という3つの視点での説明があったので下記に概要をまとめた。

#### 【北部】

##### ① 児童生徒本人の困り感について

児童生徒の実態把握は、「発達障がい」の障がい理解だけでは解決できない。「愛着の不形成」や「HSC・敏感傾向」の特性も絡み合っている。行動特性を理解し、人格を否定しない。最終的には本人の自己認知を目指す。  
(自分の取扱説明書を作ることができるように)

##### ② 保護者の困り感について

学校は、保護者がクレームや他罰的な要求の時期を経て相談できる状態になるまで伴走することになる場合が多い。(課題→混乱期→不安→依存や転化→相談→受容期→回復期)

### ③校内・関係者・機関連携の困り感について

ケース会議等で状況、情報を共有する。そして支援の方向性を確認し、役割分担や関係機関との連絡体制を構築または、部分登校の対応や転籍を含めた校内の支援体制を検討する。

## 【南部】

### ① 児童生徒の困り感に対する支援について

アセスメントとは、個人との関係を見立て、「今起きていること」の全体像をつかむこと。児童生徒の困り感に関しては、見に見えるもの（周囲が困る）→支援しやすい、目に見えないもの（周囲が困らない）→支援しにくいということを大人が選別してしまっている可能性がある。

### ② 保護者との関係に関する支援

うまくいかない保護者へは「言葉が足りなかった」と考える。動かない相手には「事情がある」と考え、批判に労力を費やさない。

### ③ 校内連携・関係機関との連携について

アセスメントと支援目標・方法を共有し、役割分担を定めることでつながりができる。それが結果的に次のステップに進む「本人の自信」につながる。

## 2. 講演会の成果

「児童生徒の理解」「保護者との連携」「関係機関との連携」とは、普段から我々が大きい理解して使っている言葉だが、実際の現場では、スムーズに運ばないことが多い。日々、様々なケースに関わっているSSWの方々の専門的知識と豊富な経験から培ったそれぞれの項目の講演内容は、学ぶことが多くあった。質問に出ているが、愛着の不形成に関しては、養育者と教育者がほめる・認めることで愛着の空洞を埋めることができるという対応やHS・敏感傾向に関しては、「大丈夫」という声かけではなく、まず不安だということを受け止めていく対応を示されていた。また、関係機関との連携では、目標・方法を共有し、それぞれの役割を明確にする。その上ですり合わせ、すきまを作らない「のりしろ型支援体制づくり」をしていくことが大切だと話されていた。各学校において、すぐにでも意識して取り組んでいけるポイントが随所に散りばめられた講演であった。

## IV. 部会研究の成果と課題

【研究内容1】 学習に困難のある児童生徒の支援

【研究内容2】 主に集団での生活場面に困難のある児童生徒への支援

【研究内容3】 通常学級の特別支援を要する児童生徒の校内支援体制や関係機関との連携のとり方

今年度の研究も、研究内容で示した項目に沿って、講演会を実施したり、事前にレポート様式を提示したりした。様式は、レポート内容（実践や課題）に関連させたい3つの困り感（SSWの講演会とも絡めたもの）についてチェックする形式にした。各分科会テーマに沿って、部会員のレポート内容を上記に示した通り一覧にした。各分科会ともに、「個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し活用していく」「特別支援コーディネーターを中心に校内体制を整え、児童・生徒の実態を丁寧に把握する」「関係機関（医療機関、デイサービス、SSWなど）と連携をとりながら支援策を講じる」等、各学校で尽力している実践報告がされていた。一方で、登校しやすさが増えてきている昨今、取り出しの学習支援の需要が増えていることや児童生徒の実態を保護者と共通理解していくことに苦慮されている様子もうかがえる。実践報告にもあったように、学級だけではなく、保健室や通級指導教室の活用、人的資源（コーディネーター、特別支援学級教員、学習支援員など）の活用、ICT機器の活用などが考えられる。しかし人的資源や場所は限りがあり、より厳選され効果的に活用する施策を講じることが課題となってくる。また合理的配慮という言葉がレポート内にでてきていたが、通常学級の中で特性に応じた支援はどこまでが可能なのかも検討事項といえる。支援体制を円滑に進めていく上での大事な要素として、チームとして話し合い、協力していける学校全体の在り方が今後も一層問われてくるのではないかと思われる。

（文責 藤枝 理恵）

